

広島市消費生活センターだより

震災に関する義援金詐欺にご注意ください



事例

災害復興支援団体を名乗り「今回の震災の被害に遭われた方への義援金を募っています。市役所から委託されて各家庭に電話でお願いしています。指定の口座に振り込みをお願いします。」と電話があった。被災地を応援したいと思い、依頼に応じた。

アドバイス

- 公的機関が、各家庭に電話等で義援金を求めることは考えられません。当該公的機関に確認しましょう。
- 義援金を寄付する場合、寄付先の団体等の活動状況や用途をよく確認し、納得した上で義援金を寄付しましょう。金融機関の口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。
- 自然災害が発生した際には、災害に便乗した詐欺や悪質商法が増加する傾向があります。不審な電話や訪問があった場合、消費生活センターや警察にご相談ください。

困ったときは、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター

☎082-225-3300

相談無料
秘密厳守
です



開館時間：10時～19時 休館日：毎週火曜日、12月29日～1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※火曜日は広島県生活センターで相談を受け付けています。

☎082-223-6111(月～金曜日 9時～17時(12月29日～1月3日と祝日は休館))